

# 質問回答書

入札参加者 様

契約件名： ごみ組成等調査委託

上記件名の質問書について、次のとおり回答します。

項目	質問内容	回答
全般	①組成調査で使用します籠（200L）とありますが、籠の寸法はどの程度でしょうか。	・籠の寸法は、約70cm（奥行）×約70cm（横）×約60cm（高さ）です。
事業系ごみ調査 家庭系ごみ調査	②特記事項6 調査内容について、事業系ごみ調査、家庭系ごみ調査（燃やすごみ、缶・びん・ペットボトル、プラスチック製容器等を含む）は、ごみ収集車両から降ろされたごみより、指定数量の籠分を採取するとありますが、ごみ収集車両より降ろされるごみの量は、籠数ではどの程度でしょうか。	事業系ごみについては、事業系ごみ収集車から全量降ろしたごみについて、ごみ質が偏らないように3籠採取してもらいます。降ろしたごみ全量の籠数は車両ごと異なり一概に言えません。2019年度の実績で家庭系ごみ調査の燃やすごみは15～20籠程度、缶・びん・ペットボトルは5～10籠程度、プラスチック製容器包装は15～20籠程度です。
工場搬入ごみ調査 家庭系ごみ調査	③特記事項6 調査内容について、工場搬入ごみ調査、家庭系ごみ調査（缶・びん・ペットボトル、プラスチック製容器）において、試料乾燥後の試料又は組成調査用の試料の抜き取り後の余剰試料を、試料保管用容器（ポリ袋）に移しとありますが、試料保管用容器（ポリ袋）は、どの程度の大きさで、袋の厚み等の指定はありますでしょうか。使用する枚数はどの程度想定されますでしょうか。	試料保管用容器（ポリ袋）の大きさは試料の量に応じて、適切な大きさのものを選んで使用して下さい。袋の厚みについては特に指定はありませんが、試料を入れた後に袋が破けない程度の厚み（強度）があることが望ましいです。使用する枚数は工場搬入ごみ（保管用）の場合で1工場当たり6枚（紙類、プラスチック類、木竹類、繊維類、厨芥類、その他）必要です。家庭系ごみ調査（缶・びん・ペットボトル、プラスチック製容器）は搬入量にもよりますが、1200mm×1300mmの袋で20枚～30枚程度は必要です。また、分類作業終了後の試料廃棄にポリ袋（45L）を使用する場合、1検体当たり、工場搬入ごみや事業系ごみで5枚程度、家庭系燃やすごみで20枚程度必要です。
家庭系ごみ調査	④特記事項6 調査内容について、家庭系ごみ調査（燃やすごみ）の厨芥の分類で、食品ロスの調査に係る分類の判断基準、「過剰除去」判断基準を参照し実施することになっていますが、	
	・燃やすごみ1回当り、厨芥量はどの程度でしょうか。	2019年度の実績で、30～60kg程度です。
	・分類は、どの程度の大きさのものまでを行うのでしょうか。	目視で確認できる大きさのものは、基本的にすべて分類を行います。
	・分類後の確認方法につきまして、個人差が大きく誤差が生じるかと思われませんが、どのようにして行うのでしょうか。2019年度の確認実施の方法はどのように行ったのでしょうか。	2019年度は分類し終わった厨芥類を白バットに全量広げてもらい、本市職員が分類状況を確認しました。なお、2020年度も同様に確認する予定です。

水分計測	⑤特記事項 6 調査内容について、水分量計測の際に、原則7日間乾燥し、恒量が確認できれば、7日間未満の乾燥でも構わないとありますが、恒量確認の為、複数回、工場に行き、重量測定を行うのでしょうか。	7日未満の乾燥の場合、一度の重量測定では恒量となった確認ができないため、複数回、重量測定を行う必要があります。なお、乾燥期間中の他の調査において、乾燥重量を開始前と終了後等測定して確認することは可能です。
家庭系ごみ調査	⑥各調査時の注意事項等について、試料受入れの都合上、土曜日等に行う場合がありますが、どの程度、想定されるでしょうか。	缶・びん・ペットボトルとプラスチック製容器包装については、調査区によっては土曜日が収集日に指定されています。2019年度の実績では前期は4回、後期は3回土曜日に試料の受入れ等の作業を行いました。2020年度も同様程度の回数を予定しています。
全般	⑦各調査時の注意事項等について、試料採取場所と分類作業場所は隣接しているのでしょうか。試料移動の際は、一般的な台車で移動可能でしょうか。	工場搬入ごみと事業系ごみについては、4工場（鶴見工場、旭工場、金沢工場、都筑工場）で試料採取を行い、保土ヶ谷工場内の旧廃家電ヤードにて分類作業を行います。家庭系燃やすごみは保土ヶ谷工場の投入ステージで試料採取を行い、同工場内の旧廃家電ヤードで分類作業を行います。缶・びん・ペットボトルとプラスチック製容器包装については、直接旧廃家電ヤードに試料を持ち込みますので、試料採取と分類作業を行ってまいります。採取後の試料移動は50kg程度（籐籠を含む）以上の荷重に耐えられる台車であれば移動可能です。
全般	⑧分類作業場所はどの程度の大きさでしょうか。又、夏場、冬場等、その場所の施設環境は、どのような状況でしょうか。	分類作業場所の大きさは約9m×約9mです。試料の搬入口のシャッター（北向き）が1か所あるだけで窓はなく、空調設備（扇風機等を含む）もありません。また、天井が高く照明がやや弱いので、必要に応じて冬季には投光器等が必要になります。
全般	⑨作業員の休憩場所、トイレ等をご提供していただけるのでしょうか。又、作業場所に隣接していますでしょうか。	分類作業場所に隣接して作業員の休憩場所を提供します。トイレは徒歩で2分程度にある工場棟内のトイレを使用して下さい。